平成２４年（フ）第３２１７号
東京都杉並区阿佐谷南３丁目47―21―107
債務者　高橋　秀雄
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　茂夫
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３２２１号
東京都北区滝野川７丁目23―５―203
債務者　内澤　裕一
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板橋　喜彦
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２７６６号
東京都中央区晴海３丁目６―８―1501
債務者　長橋　大蔵
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原貴与志
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２９４７号
東京都墨田区東向島４丁目１―１―1204
債務者　關口　英彦
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部　修
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２９５６号
東京都江東区永代２丁目18―８
債務者　吉江富士雄
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鐘ヶ江洋祐
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２９７３号
東京都武蔵村山市本町１丁目13―２
債務者　佐藤　　守
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀井　弘泰
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３０４６号
東京都足立区栗原１―10―７―203、住民票上の住所東京都葛飾区東新小岩７丁目26―10
債務者　伊藤　秀樹
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　番　　敦子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３０５５号
東京都練馬区豊玉北４丁目４―15―101
債務者　小林　紘司
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　史彦
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３０６８号
千葉県松戸市新松戸４丁目160―303
債務者　坂本多佳志
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上　　理
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１１８号
埼玉県入間郡毛呂山町若山１丁目14―４
債務者　釣川郁こと　朴　　賛郁
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　　稔
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１８７号
東京都港区芝浦３丁目15―７―802
債務者　大橋　義弘
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山久美子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３２００号
東京都墨田区向島５丁目50―１　第二安井ハウス101
債務者　小林　佳子
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　明弘
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３２１５号
東京都中央区佃２―２―11―608　小池方、住民票上の住所東京都墨田区両国１丁目17―３―706
債務者　齋藤　理一（旧姓松澤）
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　由美
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３２４８号
東京都品川区戸越６丁目15―４
債務者　中村　亮平
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須嵜　由紀
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３２５０号
東京都練馬区大泉町３丁目39―３　第二コーポ山喜201号室
債務者　平川　　哲
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守屋　美保
4　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部